

世紀転換期フランスにおける人口問題と住宅政策

東京女子大学 栗田啓子

はじめに

本報告は、人口問題と住宅政策に焦点を当てながら、19世紀末から20世紀に至る世紀転換期のフランスにおける経済統治の変容を促した思想の変化のプロセスを探ることを目的としている。

19世紀半ば以降、産業化の進展と共に出現した社会問題（「社会的貧困（paupérisme）」や労働問題など）に対応するために、フランス経済学は古典派的枠組みを超えて、「社会経済（économie sociale）」という新しい視角を持つようになった。「理論としての社会経済」は、1896年に出版されたL. ワルラス（Léon Walras:1834-1910）の論文集『社会経済研究』に代表されるように、純粹理論では扱うことのできない経済的正義を分析基準とする経済学の一分野とみなすことができる。しかし、それにとどまらず、1856年に「社会経済協会（La Société d'économie sociale）」を設立したル・プレイ（Frédéric Le Play:1806-82）とその学派に見られるように、既成の経済学の領域を社会学などの隣接諸分野と融合させようとする試みも存在した。「実践としての社会経済」も、理論と同様に、多彩な顔を持っている。大別すれば、若きワルラスが参加し、シャルル・ジッド（Charles Gide:1847-1932）が生涯を賭けて追求した協同組合運動のように、市場外の経済活動の＜場＞としての「社会経済」と、企業と政府の双方に社会問題の解決を働きかけ、政策的提言を行う＜運動体＞としての「社会経済」の二つに整理することができる。

本報告では、後者の「実践としての社会経済」において、19世紀末から多大な関心を集めようになつた人口問題を取り上げることによって、1)「社会的貧困」の捉え方の変化を明らかにし、2)その変化によってもたらされた（新）マルサス主義に対する批判を分析することにしたい。さらに、人口問題への対処としても重視された住宅政策を検討しながら、3)この分野における「官」と「民」の対立と協同のあり方を明らかにすることを通じて、世紀転換期フランスにおける経済統治の新しい姿を浮き彫りにすることにしたい。

1 人口問題

人口問題に対する意識変化の淵源は 1871 年の普仏戦争の敗北にまで遡ることができる。パリコミューンの経験と共に、この敗戦はフランスの支配層内部に大きな動搖をもたらすことになった。人口減少は国力の衰退をもたらすと考えられ、敗北の主要な原因とする見方さえ現れた。経済学の分野でも、この歴史的な出来事以降、現代的にいえば、「少子化」が重要な社会問題として浮上してきたように見える。自由主義経済学者の牙城であるパリ学派のルロワ＝ボーリュー (Paul Leroy-Beaulieu:1843-1916)、エンジニア・エコノミストのシェイソン (Emile Cheysson:1836-1910) やコルソン (Clément Colson:1853-1939) などが参加した人口問題に関する議論は、1880 年代に人口の自然増がほぼ停止したことを直接の契機としているが、世紀転換期にわたって多くの出版物が出生率低下の原因とその対策を活発に論じている。そのような流れのなかで、19 世紀を通じて労働者の貧困をもたらす原因のひとつとして人口増加を嫌うマルサス主義が支配的だったフランスにおいて、世紀末には、1896 年に「フランスの人口増加のための国民連合 (L'Alliance nationale pour l'accroissement de la population française)」が創立されるように、人口増加主義 (populationnisme) への転換が起こったのである。

1-1 人口減少の「費用便益分析」

世紀転換期においても、出生率低下の要因を女性の社会進出（具体的には工場労働への従事）に求める見解は決して珍しいものではなかった。「フランスの人口増加のための国民連合」の創設メンバーのひとりであるベルティヨン (Jacques Bertillon) に代表されるように、女性の主要な役割が子どもを育て家庭を守ることにあるとして、女性労働に否定的な主張も多く見られる。しかし、陣営を異にするにしても、多くの経済学者は、工業化の促進に女性労働が不可欠なことについては意見が一致していた。「女性は家庭に帰れ」というキャンペーンに与しない以上、彼らは一様に、子どもを持つメリットとデメリットを経済学的観点から明らかにしたうえで、出生率向上のための対応策を模索していったのである。

まず、子どもを持つ経済的メリットとしては、①農業および家内工業における労働力の提供と、②主に工場に働きに出ることによる家計補助者としての役割が挙げられている。だが、工業化の進展と共に①の役割の重要性が総体的に小さくなつただけでなく、児童労働に対する規制が強まった結果として、子どもが②の役割を果たすにいたるまでの養育期間が長くなつたことによって、このメリットは縮小している。

これに対して、経済学者たちによれば、子どもを持つ費用は増大する傾向にあつ

た。まず、①実質的な費用として、養育期間の延長に伴って養育費が嵩むようになっただけでなく、教育費も増加している。とくに教育費については、子どもが両親より高い社会階層に上るための教育を両親が望むようになってきているという社会的変化の影響が大きい。また、家計という観点からは、資産（とくに土地）の分割相続制度のために、子どもが多いと資産が細分化され、一家の将来的な経済運営が立ちゆかなくなるという不安が大きな問題とされた。つぎに、②子どもを持つ「機会費用」として、両親の効用の減少と母親の労働機会の逸失が挙げられている。後者は先に触れた女性労働の問題と関連するものだが、前者の認識は、あとで論ずる住宅問題にも見られるように、労働者にとっても快適な生活の追求が可能な時代になってきたことを背景としている。

このように、社会の変化によって子どもを持つ経済的デメリットがメリットを上回るようになったことが出生率低下の原因と分析されたのだが、その影響は家族にとどまるものではなく、社会全体に及ぶものである。だからこそ、経済学者たちは人口問題を社会問題として取り上げたといえる。彼らによれば、「人口減少の社会的費用」は、①軍事力の低下、②文化的優越性の低下、とくにフランス語の影響力の低下、③国民経済の弱体化、④（子どものあいだの）競争の欠如による企業家精神および冒険心の弱体化の4点である。

1-2 人口減少の社会的要因

出生率の低下をもたらした子どもを持つ経済的メリットとデメリットの変化は、フランス社会が変化してきたことの証左でもあった。それらを簡単に紹介しておこう。①世俗化。フランス革命以降、カトリック教会の影響力が小さくなつたことによって、避妊や墮胎に対する罪悪感が薄れてきた。②個人主義の蔓延。1-1で挙げた教育費の増加とも関連しているのだが、とくに労働者がより高い社会階層への上昇や生活水準の改善を望むようになった。③新マルサス主義の影響。賃金水準の上昇を目的とした労働力人口の調整のための産児制限を奨励する運動が力を持つようになった。1896年の「人類再生連盟（Ligue de régénération humaine）」の創設に見られるような新マルサス主義やフェミニズムの台頭に対して、経済学者たちは政策的に対応するだけでなく、マルサス人口論そのものに対する批判を強めていった。④法律（とくに相続法）の問題。⑤都市化の進展。都市の劣悪な住環境が問題にされただけでなく、シェイソンの田園都市構想に典型的に表現されているように、大地から切り離された都市の環境そのものが繁殖力を衰退させると考えられていた。

1－3 人口政策

これまで見てきた人口減少に関する経済学的・社会学的分析を総合して経済学者たちが提案した人口政策は、以下の3点にまとめられる。①女性の雇用と労働時間に対する規制（1日の労働時間の短縮と休日の増加）。②両親と3人以上の子どもからなる「正常」家族（famille normale）に対する財政的援助。これには、家族規模による税控除基準の差別化、家族手当、出産手当（とくに第3子以上）、公教育における奨学金制度、住宅手当が含まれる。③「正常」家族に対するその他の援助。その内容は、父親に対する兵役の免除、父親に対する複数の投票権、家族の全構成員に対する公共サービスにおける雇用の提供である。

2 住宅政策

一方、住宅問題を見るならば、すでに19世紀半ばから、工業化とそれに伴う都市化の進展の結果としての下層労働者の劣悪な住環境が問題視されてきていた。もっとも、この住宅問題への対応は、2月革命以前は「博愛主義的な」都市地主や不動産業者に委ねられていたにすぎない。第2帝政に入ると、パリの「シテ・ナポレオン」に代表されるように、ナポレオン3世の主導のもとに、大工業都市における労働者の住宅改善が実行されていった。世紀転換期には、個人の責任に還元できない社会的貧困のひとつの現れとしての住宅問題の捉え方も変容し始め、快適な労働者住宅の必要性が強く意識されるようになる。このような意識変化のなかで1889年に設立された「低廉住宅のための国民協会」（la Société française des habitations à bon marché）の活動は、1894年11月30日の法律、すなわち協会の会長の名前をとってシーグフリード法と呼ばれる住宅法に結実した。この法律は第2帝政期の政府主導による労働者住宅建設という施策を大きく変更し、住宅建設を完全に民間部門に委ねるという方針を打ち出していった。その結果、労働者住宅建設のための株式会社や、遅れて協同組合が組織されることになったのである。

経済思想史研究の面から興味深いことは、この人口と住宅をめぐる現実の問題において、理論上の原則的な違いを超えて、さまざまな学派の経済学者が協同していることである。それゆえ、この事例の分析を通じて、経済学者にとっての実践（政策）の意味も考えてゆくことができるだろう。

2－1 住宅問題

人口政策の一環として「正常」家族に対する住宅手当の必要性が主張されたように、住宅の整備が人口問題の解消につながることを経済学者たちは期待した。このことは、1900年のパリ万国博覧会において、シャルル・ジッドが指揮した「社会

「経済」部門の重要な展示として住宅が取り上げられていることにも示されている。そして、この展示でも住居における快適性が追求されており、社会問題への対応が単に量的な解決を目指すものにとどまるのではなく、質的な改善が課題になっていたことがわかる。本報告では、この労働者住宅における快適性の問題をもっとも明示的に議論したシェイソンを中心に、世紀転換期に住宅問題がどのような意味を持っていったのかを検討することにしたい。

住宅問題をめぐって、ル・ブレが創設した「社会経済協会」は、協会の二人の副会長ピコ（Georges Picot）とシェイソンの指揮の下、1887年から「フランスおよび海外の小規模住宅」の調査を開始し、その結果を協会誌『社会改革（Réforme sociale）』に1889年まで連載した。その成果を受けて、シェイソンは1905年に『低廉住宅のための国民協会会報』に「民衆住宅の快適性」（Le confort du logement populaire、以下logementと標記）を発表している。シェイソンは、この論文の冒頭で、「住居を魅力的なものにし、そこに労働者がとどまるようにするためには、単に清潔な家屋を建設するだけでは足りない。さらに、住居を快適にし、良好な状態に保つために必要なあらゆる装置を備えなければならない」（logement, p.361）と宣言し、それらの装置について詳述している。集合住宅に必要な条件を列挙するならば、空気の流通がよく、日の光が十分に入ってくるだけの広さのある住空間が確保されており、住居内には上下水道とゴミを屋内に留めないためのダスト・シートが設置され、照明と集中暖房設備だけでなく、食器棚やタンス、物入れなどの家具も備え付けられていることである。また、各家庭の汚れ物をそこに保管し、交代で個別に使うことのできる共同洗濯場と物干場も構想されている（logement, ps.362-3, 368-9 et 371）。このシェイソンが描く理想の集合住宅像から浮かび上がってくるのは、第1に公衆衛生の観点であり、第2に民衆の道徳的資質の涵養という観点である。

2-2 労働者住宅の社会的便益

2-2-1 公衆衛生思想の発現としての労働者住宅

公衆衛生は衛生的な住居、衛生的な街区を抜きにしては維持しえないという考えは、労働者住宅を推進した人々に共通して見られる。とくに、劣悪な住環境に由来すると考えられていた結核を予防するためには、空気を清浄に保つことと「きわめて優れた浄化作用を持っている」（logement, p.365）日の光を住居内に最大限取り入れることが重要だった。この観点から、シェイソンは、既存の集合住宅に見られる深い掘り抜き井戸のような狭い中庭ではなく、公園のような広い中庭を推奨している。しかもそれは、空気の流通をよくし、光を取り込むことができるよう

するだけでなく、土と緑があって子供たちが遊ぶことのできる空間を提供するものでもあった。大地からかけ離れた生活環境が社会問題の根本だと考えるシェイソンにとって、中庭は文字通り「根っこを引き抜かれた (déracinés)」子どもたちに、土と親しむ機会を与え、農村生活を疑似体験させる場所でもあった (logement, p.375)。このような大地への回帰は、人口問題でも指摘したように、人間の原初的な力を回復させる機能を持つと期待されたのである。

2-2-2 労働者の道徳性を高める装置としての労働者住宅

道徳的な観点からは、快適性や美しさによってもたらされる居心地のよさと各家族の独立性を保つことが重要とされた。シェイソンにとって、健全で規律正しい生活をすることこそが労働者の道徳であり、それを可能にする場が彼の構想する快適で美しい労働者住宅だったと言ってよいだろう。ラスキンの名前を引きながら、シェイソンは、ブルジョワだけでなく、「労働者、彼もまた、美を求める権利を持っている。すなわち、住居のかたちの美しさ、家具のかたちの美しさという美を、である」 (logement, p.362) と強調している。また、住居の独立性は各家庭の自己責任に基づいた規律性をもたらすと同時に、他人に侵されない空間を保証することを通じて、各家族の親密さを増す効果を持つはずだった。ル・プレ学派の一員として、社会の基本単位を家族に求めるシェイソンにとって、集合住宅であっても、いかに家族単位の生活を保持するのかは重要な課題だった。そして、彼の労働者住宅構想のあらゆる面に現れている家族生活の尊重は、人口問題への対応における多くの経済学者の家族の重視と重なるものだったのである。

おわりに

ここでは、①人口問題の分析において、労働者の生活水準が改善されたこと（文明の進歩）が前提となっていたこと、②その結果として、住宅問題への対応に見られるように、社会問題への対応における貧困の重要性が減じ、快適性という新たな課題が生じたこと、③このような社会状況の変化によって、高賃金の追求と結びついたマルサス主義への批判が強まったことを示した。報告では、これに加えて、人口政策と住宅政策における政府の役割に対する経済学者たちの期待と警戒を紹介しながら、政府と、家族を含むアソシエーションの関連を検討し、世紀転換期におけるフランスの経済統治のあり方に対する新しい構想を考察することにしたい。

*参考文献一覧および引用文などの資料集は会場で配布します。